

# 新型コロナウイルスへの対策について

令和2年5月26日開催の「第8回新型コロナウイルス対策本部会議」における決定事項について、その内容をお知らせします。

## 1 公共施設の再開について

感染防止策を講じて、施設の使用を再開する。

6月1日(月)から開館・開放する施設	
屋外スポーツ施設	花久の里
ひなの里	ジョブサポートこうのす
障がい者就労支援センター	3公園内複合遊具等

6月15日(月)の週から開館する施設 (※予約が必要な施設を含む)	
各公民館・各生涯学習センター	各コミュニティセンター
市民活動センター	クレアこうのす (大ホール・小ホールを除く)
愛里巢	鴻巣集会所
吹上ふれあいセンター	川里ふれあいセンター
川里農業研修センター	総合福祉センター
吹上福祉活動センター	屋内スポーツ施設
パスポートセンター	市民サービスコーナー (土曜日を除く)
児童センター	ファミリーサポートセンター
子育て支援センター	学校体育施設開放
川里創作館	こうのすシネマ (調整中)

6月末まで閉館する施設	
高齢者福祉センター3館	馬室キャンプ広場

## 2 イベントについて

- ・8月末まで市が主催するイベントは中止する。

## 3 こうのす安心宣言について

- ・市が主催する行事や管理する施設において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する目的で、新しい生活様式の指針となる別紙「こうのす安心宣言」を定める。

#### **4 職員の勤務の分散化の延長について**

- ・約1か月の期間、自宅勤務、週休日の割振変更、時差出勤を引き続き実施する。

#### **5 土曜開庁について**

- ・6月以降も当面の間、土曜開庁を休止する。

以上